



アムンディ 責任投資方針

2022

Confidence
must be earned

Amundi
ASSET MANAGEMENT

目的と適用対象

目 的

本書では、アムンディが責任ある資産運用会社として行動するためのコミットメントを、運用とオペレーションにおいてどのように実践しているかを詳細に説明しています。また、アムンディの責任投資ポリシーの主要な構成要素と、CEOが議長を務めるESG・気候戦略委員会が直接責任を負う戦略的方向性の概要も紹介しています。

適用対象

各関連セクション(例、除外ポリシーのセクション)で明示されない限り、本書に記載されている一連のコミットメントとプロセスは、アムンディ・グループの各法人が運用するすべての資産で、これらの受益者のために適用されます。

なお、本責任投資方針の一部または全部は、以下のアムンディ・グループ関係会社・関連会社では適用されていません。(詳細については、各社のポリシーを参照してください。)

- ABC-CA Fund Management Company
- Amundi BOC Wealth Management Company Limited
- Amundi-ACBA Asset Management
- KBI Global Investors, Ltd
- NH-Amundi Asset Management
- Amundi Asset Management US, Incが助言する登録投資会社(以下「RIC」)
- SBI Mutual Funds
- Wafa Gestion

2022年7月8日発効、10月12日改定

Amundi

責任投資方針 2022

2 目的と適用対象

4 責任ある行動と高い目標

責任ある資産運用会社へ

セクターや地域を超えたトランジション(移行)をサポート

顧客志向のアプローチ、高い透明性の開示・顧客報告

さらなる進化「アンビション2025」

6 専担組織

特化したリソース

意思決定・管理体制

9 ESG分析およびインテグレーション

上場企業のESG評価

ソブリン発行体のESG評価

その他の金融商品・発行体

分析および投資プロセスへのESGの組み込み

13 セクターポリシー

一般炭に関する方針

タバコに関する方針

15 明確な除外方針

規範的除外

セクター除外

ソブリン発行体の除外

16 エンゲージメント方針

エンゲージメントの進捗の測定とモニタリング

エンゲージメントのエスカレーション

18 プロダクトにおける方針

プロダクトにおける方針

責任投資における外部マネジャー選定とモニタリング

19 報告と開示

責任投資運用資産残高

各国認証制度と透明性ある開示

規制に関する情報

20 資産運用業界の発展のために

関連団体への積極的な参画

シンクタンク: メディチ・コミッティ

22 付録

投資除外 適用範囲

ESGインテグレーションにおける長年の実績

責任ある行動と高い目標

2010年の設立以来、アムンディは責任投資を基本理念のひとつに掲げています。責任ある投資は、アムンディにおけるひとつの価値観であり、運用に取り組むために不可欠な要素です。アムンディは、フランス最大の銀行・保険会社であるクレディ・アグリコル・グループの一員です。100年以上前に農業組合のメンバーによって設立されたクレディ・アグリコル・グループは、顧客と社会の利益のために日々行動するという目的を堅持しながら、定評ある金融機関へと発展してきました。

親会社のパーパス(存在意義)に沿い、顧客と社会の双方に影響を与える社会的・環境的課題に配慮しながら、顧客に長期的な価値を提供することに私たちの役割があります。

2010年の設立以来、私たちの責任投資へのコミットメントは、常に物事に取り組むうえでの基本であり、中心に位置づけられています。

このコミットメントを支えるのが、つぎの3つの信念です。

1. 経済・金融関係者もまた社会に対して大きな責任を負う。
2. 投資判断に環境・社会・ガバナンス(ESG)評価を統合することは、長期のパフォーマンスにとって重要な要素である。
3. ESGへの取り組みを加速させることは、アムンディをグローバルに成長させるための第一の方法である。

私たちの責任投資への支持と信念は、運用に関わるさまざまな活動、投資ソリューション開発、そして、顧客が決定・実行する取り組みを支援するアドバイザリーなどさまざまなサービスに反映されています。

責任ある資産運用会社として、顧客やステークホルダー、そして社会のために、今日の主要な経済や社会、環境における諸課題の解決に積極的に貢献することは、アムンディにおける受託者責任の重要な要素です。私たちは、ESG分析と格付けの方法論を構築するなかで「ダブル・マテリアリティ」の考え方を十分に反映させています。これは、いかにESG要素が企業価値に重大な影響を与えるかを評価するだけでなく、企業がどのように環境や社会、人権に影響を与えるかも評価することを意味します。

1 責任ある資産運用会社へ

短期的な財務パフォーマンスを超える長期的な価値創造を私たちは信じています。この考えのもと、私たちは投資哲学とこれを実践するなかにおいて、持続可能性に関する主要な事項（気候変動、自然資本の保全、社会的結束など）を取り上げています。そして、社会全体でこれらの問題に対処する取り組みに貢献し、将来に向けて資本を効率的に配分するという責任を私たちは十分に認識しています。ESGについて投資を行う側だけでなく、投資先においてもより高い成果を求めていくことが、役割を果たす上で大切なのです。

責任ある長期の投資家であることによって、リスクの全体的な見方も変わります。アムンディはリスクを多面的で、さまざまな時間軸で作用するものと理解しており、長期投資には有利に働くと考えています。アムンディの運用チームは、市場リスクだけでなく、信用リスク、流動性リスク、レピュテーション・リスク、そして発行体の活動によって生じるESGリスクも考慮に入れています。これを支えるのが、独立したリスク部門と責任投資部門です。責任投資部門は、専門的な調査を利用し、ポートフォリオに影響を与える可能性のあるESGリスクについて独自の詳細な分析を提供しています。

アムンディは、投資行動や組織全体において前例のないレベルでESGを統合¹させることを目的とした初の3か年アクションプランを2021年に完了させました。そのなかでの主な取り組みは次の通りです。

アクティブ運用のオープンエンド・ファンドの100%でESGパフォーマンス目標を設定²

最初に設定した項目は、投資判断にESG基準を組み込むことが長期的な価値創造の重要な推進力となる、という信念を形にし実行に移すものです。100%を目標にESGインテグレーションを主流とし、システムティックに統合を実現するためのひとつの基準を確立しました。その結果、当社のオープンエンド型アクティブ運用ポートフォリオには、財務目標と並行して、ポートフォリオが満たすべき他の持続可能な投資特性とともにESGパフォーマンス目標が加わっています。

エンゲージメントや議決権行使を通じた投資先企業との対話において、ESG要素を体系的に考慮

アムンディは、持続可能で包括的な低炭素経済への移行における役割を果たすことを目指しており、資産運用会社として、投資先企業の行動や事業活動にプラスの影響を与えるために積極的に対話することが、真の成果をもたらすと信じています。これが、エンゲージメントと議決権行使が当社のESG戦略の重要な柱である所以です。

ESGのベストプラクティスを組織全体、すべての投資プラットフォーム、顧客セグメントに普及

投資をおこなうレベルでESGを主流にするには、組織全体にESGの知識を深く浸透させる必要があります。この目標は、長期的かつ持続的な成功は全員による努力と堅実なプロセスにあるという私たちの信念を反映したものです。ESGと責任投資は、アムンディの全従業員にとっての中心的な事柄になっています。

2 セクターや地域を超えたトランジション(移行)をサポート

アムンディのESGと責任投資に対するアプローチは、基本的にベスト・イン・クラスで設計され、現実根ざしながら、普遍性を持たせることを目指しています。

当社のESG分析およびスコアリング方法は、特定セクター内で、経済主体のESG面の実態を比較できるように設計されています。これはセクターレベルでベストとワーストを区別し、経済全体においてベストプラクティスを促進するものです。この手法により、各セクターに関連するESG基準に基づいて企業を選択できるだけでなく、持続可能で包括的な低炭素経済への移行に向けインセンティブを与え、支援を行うことができます。

すでにビジネスモデルを移行した最先端の企業やプロジェクトを支援することは引き続き重要ですが、システム全体の変化を実現するためには、その他の経済セクターのトランジションを支援することも重要です。この点で、これから移行が必要な地域やセクターでベストプラクティスを推進する責任投資戦略が決定的な役割を果たすのです。

アムンディは、行動に責任を持ち、顧客の投資ニーズやプロファイルに適した業界をリードする投資ソリューションやサービス、アドバイスを提供できるように努めています。そのためには、特定の責任投資アプローチと他のアプローチとのトレードオフや相対的なメリットを分かり易く示すことが求められます。

1. 投資分析および投資決定において、ESG課題を明示的かつ体系的に含めること（責任投資原則-PRI）。

2. 技術的に可能な限り実施：次の場合は例外。（パイ・アンド・ウォッチ・ファンドや証券化事業、不動産、オルタナティブ・ファンド、アムンディの投資プラットフォームで運用されていないファンド、外部委託したファンド、インデックスへの集中度が高いファンド、格付対象発行体が限定されているファンド、ファンド・ホスティング商品など、機能が限定されているファンド）。

3

顧客志向のアプローチ、
高い透明性の開示・顧客報告

私たちには、顧客の資産を預かることにより生じる受託者責任があります。そして、顧客の長期的な利益を第一に考えた投資を行い、その義務を果たすことに努めています。先々を見据えるスチュワードシップの枠組みと責任投資のアプローチは、十分に長い時間のなかで、有意義な変化をもたらし、価値を増大させるはずで、分野によっては、より長い時間が必要になるかもしれません。私たちの投資の中核には「長期の投資には他に勝る点がある。」という考えがあり、このアプローチは、すべての顧客の利益に資すると考えています。

アムンディでは、投資除外方針を適用する全ポートフォリオで、ESGの質が最も低いと考えられる発行体(当社のAからGのスケールでG評価)が除外されます。ただし、除外は最後の手段です。アムンディのESG評価基準および除外方針については、本書の後段で詳しく説明します。

また、アムンディは、自社が直接運用するすべてのポートフォリオにおいて、スチュワードシップ・ポリシーを適用することを目指しています³。アムンディの責任投資ソリューションは多様なアプローチをカバーしています。ESGリスク・バジェットや投資対象の選定条件を加味したベスト・イン・クラス、環境・社会基準、規範、経済活動ないしはセクターをもとにした各種スクリーニング、サステナビリティ・テーマ投資、インパクト投資、エンゲージメントや株主権の行使などが、単独、あるいは、組み合わせとして実践されています。

どのような場合でも、顧客のために責任ある投資とスチュワードシップを提供することを契約で明確に定め、その要求に応えるために真摯に取り組めます。アムンディは、常に顧客に対して透明でオープンであることを心がけ、明確なコミュニケーションのチャンネルを維持しています。投資家に対して提供している自分たちの責任投資に対する取り組み方や方針を記す豊富な資料や個々のレポートもその一環です。さらに、個々の顧客のニーズに応じ、標準ならびにカスタマイズされたESGレポートの両方を提供することも可能です。

4

さらなる進化
「アンビション2025」

最初のESGアクションプランを完了させた後、アムンディは新たな社会・環境に関する計画を打ち出しました。ここでは、投資ソリューションにおけるESG統合を引き続き深め、持続可能な成長のための運用サービスを強化するとともに、アムンディのESGに対するコミットメントに整合的な社内目標が設けられています。この新しい中期計画は、顧客の現在および将来の責任投資ニーズに対応するために掲げた高い目標で構成されています。アンビション2025の詳細については、[こちらの資料*](#)をご覧ください。

専担組織

1

特化したリソース

独立した部門

アムンディはESGを経営の中核に据え、ESGに特化した4つのチームで構成される責任投資部門を設けています。

A ESGリサーチ、エンゲージメント、議決権行使

パリ、ダブリン、ロンドン、東京にまたがるグローバルなチーム。企業のESGレーティングと除外ルールを定義する責任を担うESGリサーチ・アナリストは、企業のESGへの取り組みを改善するために、企業とのエンゲージメントを通じ対話を続けます。このアナリスト・チームは、議決権行使と総会前の対話を分掌するもうひとつのスペシャリスト・チームと協働します。

3. 技術的に可能な限り実施：次の場合は例外。(パイ・アンド・ウォッチ・ファンドや証券化事業、不動産、オルタナティブ・ファンド、アムンディの投資プラットフォームで運用されていないファンド、外部委託したファンド、インデックスへの集中度が高いファンド、格付対象発行体が限定されているファンド、ファンド・ホスティング商品など、機能が限定されているファンド)。

* <https://www.amundi.com/globaldistributor/Responsible-Investing/Amundi-s-ESG-Ambition-2025>

B ESG手法・ソリューション

アムンディ独自のESGスコアリングシステムおよびESG関連データ管理システムの維持・開発(独自のESGスコアを生成する外部データプロバイダーの選定、サステナビリティ関連データや分析の提供)を担当するクオンツ・アナリストと金融エンジニアで構成されるチーム。アナリストやポートフォリオ・マネジャーがESGや持続可能性を考慮した投資判断を行えるようサポートする一方、ESGビジネス開発チームが持続可能性関連データ(ESGレーティング、気候関連データ、インパクト指標、コントラバシー等)を金融商品に統合し革新的なソリューション開発するための支援を行います。また、アムンディのポートフォリオマネジメント・システムや顧客レポート・システムにおけるESG分析ツールの開発・統合を監督し、顧客固有のESG除外ルールの導入も担当しています。

C ESGビジネス開発・アドボカシー

パリ、ミュンヘン、東京、香港に展開するこのチームは、投資家のニーズや課題にマッチしたESG商品やソリューション開発、ESGアドバイザリー、アムンディの全顧客に対するサービスにおけるサポートを担当。また、ESGを提唱するとともにサステナブル・ファイナンスのための社内外との連携や顧客向け研修プログラムの開発などを行っています。

D ESG COOオフィス

責任投資部門における活動(ビジネス、予算、IT、監査、プロジェクト)をモニターするためのダッシュボードの作成、複数部署が関連する主要なプロジェクトの監督など、責任投資部門とグループのサポート機能との間で調整を行い効率的に案件を進めることを担当しています。

ESGを業務の中核に

責任投資部門

責任投資部門は、ESGレーティング、評価、スコアリング手法、定性分析などを提供する専門的知識の中核を占めます。上場企業や発行体の大部分を「ESG分析」のセクションで述べるように独自のESGレーティング手法に基づき評価するとともに、アムンディの運用拠点にリサーチやサポートを提供し、知識・経験の共有を行っています。全員で運用部門のメンバーと協力し、それぞれの投資戦略やプロセスにESGを取り入れることに取り組んでいます。

投資戦略での取り組み

ESG分析はアムンディのポートフォリオ管理システムに組み込まれており、ファンド・マネジャーのツールでリアルタイムに利用でき、財務格付けと同時に企業や政府発行体のESGレーティングにシームレスにアクセスできるようになっています。

すべての運用部門におけるポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、発行体のESGスコア、関連するESG分析および指標にいつでもアクセスできます。

この仕組みにより、ファンド・マネジャーの投資決定プロセスにおける持続可能性リスクの反映やアムンディの除外方針の適用が可能になっています⁴。また、ファンド・マネジャーは、自分の担当する投資戦略や商品に適用される特定のESGルールやESG目標に沿ったポートフォリオの設計や運用を行うこともできます。

アムンディでは、インパクト戦略、サステナビリティ戦略、ベスト・イン・クラス戦略など、さまざまな責任投資ソリューションを運用しています。

さらに、アムンディは、アクティブ運用のオープンエンド・ファンド⁵の投資プロセスにESG基準を組み込むことを求めており、財務目標に加えて、ポートフォリオの平均ESGスコアを各投資対象の平均ESGスコアより高く維持することを目標としています。

リスク管理

リスク部門は、責任投資に関する管理体制(「意思決定・管理体制」セクションで説明)の一部であり、法令や契約上の要件の遵守、およびESGに関連するリスク管理を監督します。ESG基準はアムンディの管理フレームワークに組み込まれています。運用チーム自身が行う第一段階の管理とリスクチームが行う第二段階のコントロールの間で責任が分化しており、リスクチームは常にファンドのESG目標や制約への順守状況をモニターしています。

4. 除外方針の適用範囲の詳細については、P22の別紙をご参照ください。

5. 技術的に可能な限り実施: 次の場合は例外。(バイ・アンド・ウォッチ・ファンドや証券化事業、不動産、オルタナティブ・ファンド、アムンディの投資プラットフォームで運用されていないファンド、外部委託したファンド、インデックスへの集中度が高いファンド、格付対象発行体が限定されているファンド、ファンド・ホスティング商品など、機能が限定されているファンド)。

リスク部門では、運用者と同じルールと方法に従い、「ESGルール」の順守状況がモニターされています。この「ESGルール」は、アムンディのポリシーや顧客要請、規制に基づく除外ルール、適格性基準、法定文書に記載されたファンドに固有ルールからなります。そのプロセスは、アムンディ独自のコンプライアンス・ツールで自動化されています。

- 特に除外ルールに関し、取引前に警告ないし取引禁止アラート
- 取引後の警告：ルール抵触の可能性をポートフォリオ・マネジャーに通知し、違反状態の解消を要求

会社全体

責任投資部門以外の部門にもESGに特化したリソースが配されており、アムンディが掲げる責任投資は組織全体でサポートされています。

2 意思決定・管理体制

アムンディの責任投資の運営に関しては、CEOの監督下に4つの委員会が設置されており、先に述べた様々な部署がこれを支えています。

ESG・気候変動戦略委員会

アムンディのCEOが議長を務めるこの委員会は、ESG・気候変動戦略を定め、実施状況を確認するために毎月開催されています。委員会は、責任投資方針の主要な戦略的方向性を検証し、「アンビション2025」計画の進捗と成果をモニターしています。

ESGレーティング委員会

アムンディのチーフ・レスポンシブル・インベストメント・オフィサー⁶が議長を務めるこの委員会は、運用部門、責任投資部門、リスク・コンプライアンス部門のシニア・マネジャーで構成され、毎月1回開催されています。アムンディのESGレーティング手法を定めて検証するとともに、除外ルールおよびセクターポリシーの適用の在り方を確認し、ESGレーティングに関連する課題の見直しを行っています。

議決権行使委員会

責任投資統括者⁷が議長を務めるこの委員会は、毎月、または必要に応じて臨時に開催されます。この委員会は、アムンディの議決権行使方針⁸の適用、実施規則、対外的な開示を監督しています。また、この委員会は、個別案件の議決権行使の決定に関するアドバイザーとして、議決権の行使状況が主要なESGエンゲージメントテーマと整合していることを確認する役割も担っています。

ESGマネジメント委員会

この委員会は、責任投資部門のシニアマネジメントで構成されています。この委員会は週次で開催され、以下の事項を担います。

- ESGチームと議決権行使チームの目標と優先順位設定
- グループ全体のESG能力とリソースに関する全体像の把握
- 主要顧客の要望やビジネスチャンスに対応しつつ、アムンディ全体でESGを推進

6.チーフ・レスポンシブル・インベストメント・オフィサーは、責任投資統括者にレポートします。

7.責任投資統括者は、CEO直属です。

8.KBI、アムンディUS、ジョイントベンチャーの議決権行使方針は、当委員会の監督の対象ではありません。

ESG分析およびインテグレーション

アムンディではESG分析フレームワークとスコアリング手法が開発されています。これは一元化された独自の方法であり、アムンディの価値観と考えに沿って、組織全体で責任投資に対して一貫した取り組みを行うことを可能にしています。

アムンディは、上場企業とソブリンを対象とした2つのESGスコアリング手法を構築しており、さらにこれらを補完するものとして、個別のニーズやプライベート・アセット⁹、資金用途を特定する債券などといった特定の資産クラスないし商品向けに開発された手法もあります。

私たちのアプローチは、国連グローバル・コンパクト、OECDコーポレート・ガバナンス原則、国際労働機関勧告 (ILO) など、全世界が対象となる文書をベースにしています。

ESGスコアは、発行体のESGにおける実績、例えば、業界や個々の状況において特定の持続可能性に関するリスクと機会を予見し管理する能力などを測定することを目的としています。また、ESGスコアは企業の活動がサステナビリティに与える潜在的なマイナスの影響に対処する経営陣の能力も評価します¹⁰。

アムンディは、以下に示す主要な機関からデータ提供を受けています。



1 上場企業のESG評価

ベストインクラスの原則

アムンディは、ベスト・イン・クラスのアプローチで企業のESG分析を行っています。各発行体は、セクターの平均を基準にした定量的なスコアで評価され、セクターレベルでベストとワーストを区別しています。評価は、外部から取得する非財務

データに持続可能性のテーマや関連するセクターについての定性的分析を組みわせることで行われます。定量的なスコアは、ベストプラクティスのAからワーストプラクティスのGに変換されます。そして、Gレーティング企業は、アクティブ運用ファンドの投資対象から除外されます¹¹。

9.不動産、プライベートエクイティ、プライベートデット、インパクト投資。

10.サステナビリティ(持続可能性)リスクとは、環境、社会、ガバナンスに関する事象や状況のうち、それが発生した場合、投資価値に負の重要な影響を与える可能性のあるものをいう。PAI(持続可能性に有害な影響を与える事象)とは、投資判断によって生じうるサステナビリティ要素への負の影響をいう。サステナビリティ要素とは、環境、社会、従業員、人権尊重、腐敗(汚職・賄賂)防止を指す。

11.アムンディが運用権限を有するファンド・アカウント。

ESGの評価軸

アムンディの分析フレームワークは、環境、社会、ガバナンス(ESG)の3つの分野における企業の行動を評価するために設計されています。持続可能性に関連する諸要素とリスクを含めて、企業が有するESGリスクと機会へのエクスポージャーを捉え、それぞれのセクターにおいて企業がこれらの課題にどのように対処しているかを評価します。上場証券の発行体に関して、アムンディは証券の種類、つまり株式か債券かを問わずに評価を行っています。

A 環境

環境面の課題には、さまざまなリスクと機会が関わっています。環境に関する当社の分析では、エネルギー消費制限、温室効果ガス排出削減、資源枯渇との戦い、生物多様性保全などに発行体がどのように取り組んでいるかを検証し、企業が直接的・間接的に環境に与える影響をコントロールできているかを評価しています。

B 社会

社会の軸では、発行体がさまざまなステークホルダー¹²との関係をどのように管理しているかを、世界共通の基本原則に基づき測定します。ESGの“S”には、複数の意味があり、発行体の人的資本、一般的な人権、そしてステークホルダーに対する責任などさまざまな社会の課題が含まれます。

C ガバナンス

ガバナンスにおいては、長期的な目的(例、将来にわたる企業価値創造)をきちんと達成するべく効果的なコーポレート・ガバナンスの枠組みを実現できているか、につき発行体の能力を評価します。

ESG固有の基準

当社のESG分析のフレームワークは38の評価基準で構成されており、そのうち17はセクターを問わず、すべての企業に共通するものであり、21はセクターに固有のものです。これらの基準は、持続可能性の課題が発行体にどのような影響を与えるか、また、そのマネジメントの質を評価するために設計されています。あわせて、持続可能性要因への影響やこれを緩和するための措置のクオリティも考慮されます。すべての評価は、ファンド・マネジャーのフロントオフィス・ポートフォリオ管理システムで利用可能です。

	環 境	社 会	ガバナンス
共通基準	■ 温室効果ガス排出量およびエネルギー効率 ■ 水資源管理 ■ 生物多様性・環境汚染 ■ サプライチェーンにおける環境配慮	■ 健康と安全 ■ 雇用慣行 ■ 労使関係 ■ サプライチェーンのステークホルダーに対する責任ある対応 ■ 製品責任 ■ 地域社会への貢献と人権	■ 取締役会の構成 ■ 監査と内部統制 ■ 役員報酬 ■ 株主の権利 ■ 企業倫理 ■ 税務慣行 ■ ESG戦略
	環 境	社 会	
個別セクター基準	■ 再生可能エネルギー ■ 環境対応車 ■ 化学製造プロセスにおける環境負荷軽減 ■ 持続可能な建築 ■ 責任ある森林資源管理 ■ 紙リサイクル ■ グリーン投融資(インパクト・SRI) ■ グリーン保険(同上) ■ グリーン事業(エネルギー効率改善等) ■ 包装パッケージングとエコデザイン	■ 製品開発過程における倫理 ■ 責任あるマーケティング ■ 健康志向の製品 ■ タバコに関連するリスク ■ 車両の安全性 ■ 乗客の安全 ■ 編集倫理 ■ データセキュリティ ■ 情報格差への対応 ■ 医療へのアクセス ■ 金融サービスへのアクセス	

12. 株主以外のステークホルダー

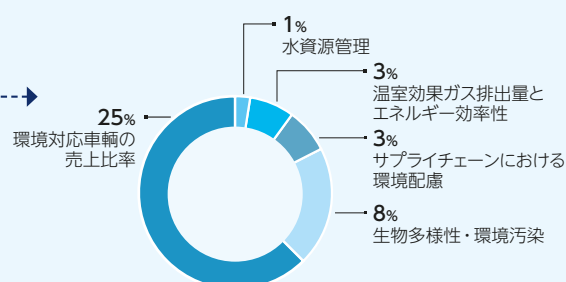
ESG分析が効果的であるためには、事業やセクターの活動に応じて、主要な評価基準に焦点を当てることができなければなりません。よって、個々のESG評価基準のウェイト決定は、当社のESG分析フレームワークの重要な要素です。各セクターについて、ESGアナリストは最も重要と考える4～5個の個別セクターの基準を重み付けします。

当社のESGリサーチ・アナリストは、あるESG評価基準で企業が直面するリスクが高く、重要であると判断した場合、その項目における企業の取り組み方に対してより厳しく評価を行います。

ウェイトの例

	E	S	G
自動車	40%	34%	26%
銀行	24%	29%	47%
電気通信	15%	53%	32%

自動車セクターの環境(E)評価基準の内訳



ESGスコアリング／レーティング手法とプロセス

発行体のESG総合評価は、E、S、Gの各評価軸におけるスコアの加重平均であり、それぞれの評価軸自体が参照する関連指標の値の加重平均で構成されています。個々の38の評価基準のスコアはAからGのレーティングに変換され、最終的には、参照するユニバースに関わらず各社にひとつのESGレーティングが付与されます。評価は「セクターニュートラル」であり、あるセクターが特別に有利になったり、逆に不利になったりすることはありません。

ESG評価は、外部データプロバイダーが提供する原データに基づき、月次で更新されます。発行体のESG課題に関する取り組みは継続的にフォローされています。

当社のESGリサーチ・アナリストは、その時に発生したイベントや状況に従い、ESG分析およびレーティング手法を見直しています。

2 ソブリン発行体のESG評価

アムンディのソブリンESGスコアリング手法は、ソブリン発行体のESGの諸課題に対する取り組みを評価することに目的を置いています。E、S、Gの諸要素は、発行体の中長期的な債務返済能力に影響を与える可能性があります。また、これらは世界すべての安定に影響を与えるサステナビリティの主要な課題に各国がどのように対処しているかを反映するものでもあります。

アムンディの手法は、ESGリサーチが持続可能性に関わるリスクとその要因¹⁴に関連すると判断した約50の指標に依拠しています。各指標は、オープンソースの国際機関のデータベース(世界銀行グループや国連など)や独自に集計されたデータなど、様々なソースから取得した複数のデータを加重したものです。アムンディは、最終的なアムンディ・ソブリンESGスコアとそのサブコンポーネント(E、S、G)を各々構成するESG指標のウェイトを定義しています。

13. 研究開発

14. サステナビリティ(持続可能性)リスクとは、環境、社会、ガバナンスに関する事象や状況のうち、それが発生した場合、投資価値に負の重要な影響を与える可能性のあるものをいう。PAI(持続可能性に有害な影響を与えうる事象)とは、投資判断によって生じうるサステナビリティ要素への負の影響をいう。サステナビリティ要素とは、環境、社会、従業員、人権尊重、腐敗(汚職・賄賂)防止を指す。

各指標は独立したデータプロバイダーから入手したものです。

すべての指標は8つのカテゴリーに整理・分類され、各カテゴリーは、E、S、Gのいずれかに当てはめられています。企業の場合と同様に発行体のESGスコアはAからGまでのESGレーティングに換算されます。

環境	気候変動への対応、自然資本保全
社会	人権、社会的結束の維持、人的資本、政治的・経済的自由
ガバナンス	政府の有効性、法制度・投資家保護

3 その他の金融商品・発行体

商品の特性や既存の外部データ提供者がカバーしていないことが理由で、メインのESGレーティング手法では対応できない場合、アムンディは個々の金融商品や発行体に特化し開発した手法でESGクオリティを評価しています。こうした手法は、プライベート・エクイティやプライベート・デットの発行体、インパクト投資、不動産¹⁵、グリーンボンドやソーシャルボンドなどを対象としています。それぞれに固有の方法であっても、サステナビリティのリスクと機会を予期し管理する能力、ならびに持続可能性に関連する要素への潜在的な負の影響を取り扱う能力にフォーカスしている点は同じです。

4 分析および投資プロセスへのESGの組み込み

アムンディは、ESG分析を通じて企業全体を総合的に理解できることで価値創造が強固なものになることを信じています。この考えから、私たちは、ESG基準をすべてのアクティブ運用プロセスに統合するとともに、エンゲージメント・ポリシーを実行しています。ESGインテグレーションの根底にあるのは、持続可能な成長に関する強固な方針があれば、発行体は規制リスクやレピュテーション・リスクにうまく対処でき、さらには業務効率を向上させることができるという信念です。

そして、こうした諸課題と結びつけることで、投資家は、財務、業務運営、レピュテーションなどに関する長期的なリスクをより良くふまえて受託者責任を果たすとともに、責任ある投資家に求められる行動を実行することにもなるのです。

アムンディのESG分析は、発行体のESG（環境、社会、ガバナンス）評価を行うだけでなく、企業の意識を高め、持続可能な成長に向けたアプローチのビジネスを促すことを目的としています。このESG分析を通じて、企業の活動に関連する特定のリスクを考慮し、投資ポートフォリオ全体でこれらを管理することができるのです。

そのため、従来の財務指標だけでなく、E、S、Gのすべての要素に渡って、投資先企業を常にモニターしています。そして、業績が悪化し、顧客の運用パフォーマンスに影響が出るよりも前に、問題点や懸念事項を早期に発見することを目指しています。

アムンディ独自の評価は、E、S、Gのそれぞれのレーティングと様々な情報源の分析を総合し導き出され、現在13,800の発行体について利用可能です¹⁶。アムンディのファンドでは、ESG上の目的や制約が異なる多様な商品、発行体、プロジェクトへの投資が行われています。ESGリサーチが作成した38の評価基準からなるESGレーティングと追加の持続可能性に関連する指標は、全てのファンド・マネジャーのポートフォリオ管理システム上で利用可能であり、これらを用いて、ファンド・マネジャーは、サステナビリティに関わる課題を投資判断に結び付けることやポートフォリオに適切な制約を設けています。

15.詳細はこちら：<https://www.amundi.com/institutional/real-estate>, <https://amundi.oneheart.fr>

16.2022年4月時点

セクターポリシー

1 一般炭に関する方針

石炭の燃焼は人為的な気候変動の最大の原因となっています。2016年にアムンディは一般炭に関するセクター方針を定め特定企業・発行体の除外を実行しました。

それ以来、毎年、アムンディは一般炭セクターの方針としてルールと基準値を段階的に強化しています。([除外方針]参照)。

経済の脱炭素化を達成するために最も重要なのは、石炭の段階的な廃止です。アムンディが、OECD諸国については2030年までに、非OECD諸国については2040年までに投資対象から一般炭を除外することを表明しているのもそのためです。この戦略は、国連の持続可能な成長目標(SDGs)および2015年のパリ協定にも合致しており、国際エネルギー機関(IEA)の持続可能な開発シナリオやクライメート・アナリティックス・レポート、SBTi(科学的根拠に基づく削減目標イニシアチブ)が設定したシナリオを考慮したクレディ・アグリコル科学委員会による調査と提言に基づいています。

方針の目的

「地球レベルで排出量ネット・ゼロの状態を達成するために必要なのは、企業のバリューチェーンから温室効果ガス(GHG)排出を現実的に削減することであり、単にポートフォリオでの排出量を削減することではない。」¹⁷ *Science Based Targets initiative (SBTi)*

2030年ないし40年までというタイムラインに沿って、適切なペースで一般炭からの段階的撤退を進めるなかで、その影響を大きく受けるのはどの企業かを考えるための基準値をこの方針を通じて示しています。

方針の適用範囲

当方針は、すべての投資先企業に適用され、特に鉱業、公益事業、輸送インフラ企業への影響があります。そして、アムンディが完全な運用裁量を有する全てのアクティブ戦略およびパッシブESG戦略に適用されます。

一般炭の段階的廃止に向けた投資家の立場による発行体への影響力行使

アムンディは、一般炭に関する事業のエクスポージャーを持つ全ての発行体に対して課題を提起し、当社の2030年/40年までの段階的な廃止スケジュールと整合的な撤退方針を公表するように求めています。

また、次の場合、取締役会または経営陣による監督ないし執行に対し、あるいは、会長および一部の取締役の再任に対し反対票を投じます。

- 「除外方針」(後述)に従い、アクティブ運用の投資対象から除外されている発行体
- 燃料用石炭に関する政策に遅れが認められる発行体

持続不可能な事業へのエクスポージャーに対処する手段としての投資除外

対象となるのは次の場合です¹⁸。

- クレディ・アグリコル・グループの石炭開発企業リストの定義に従い、建設中の認可済み石炭プロジェクトに関与する鉱業、公益事業、輸送インフラ企業(発表済み、提案済み、許可前など開発の初期段階にある石炭プロジェクトを持つ企業については、年単位でモニター)

石炭への依存度が高く、適切なペースで石炭から撤退することができないと考えられる企業：

- 一般炭採掘と一般炭発電による収益が50%以上の全企業は精査を行うことなく除外
- 移行経路が不十分¹⁹で、石炭火力発電および石炭採掘が収益の20%から50%を占める全企業

鉱山採掘事業：

- 収益の20%以上を一般炭の採掘から得ている企業
- 年間70メガトン以上の一般炭の採掘を行い今後も削減の意図がない企業

17. <https://sciencebasedtargets.org/resources/files/SBTi-Finance-Net-Zero-Foundations-paper.pdf>

18. 除外方針の適用範囲の詳細については、22ページに掲載されている別紙をご参照ください。

19. アムンディは、その段階的廃止計画の質を評価するための分析を行っています。

インプリメンテーション

ファンド・マネジャーがこれらの発行体に投資することを防ぐため、除外対象の情報はフロントオフィス・ツールに反映されており、リスク部門が、第二段階のコントロールを実行しています。

アムンディは、発行体のカーボン・エクスポージャーを評価するために、データプロバイダー(TrucostやMSCI)が提供するカーボン・メトリクスを利用しています。複数のソースがカバーする広範なデータを取得することを通じて、当社のESG分析やレーティング手法との統合を実現しています。また、企業の炭素排出量をより深く理解することで、運用チームに有用な独自の分析・知見を提供しています。なお、アムンディでは、ふたつのプロバイダーが同じ発行体の炭素データを提供している場合には、値が大きい方を採用する保守的なアプローチを取っています。また、データプロバイダーの情報の間に大きな食い違いがある場合には、独自に精査も行います。加えて、新規の石炭火力発電設備の開発を評価するため、Trucostの情報をもとにしたクレディ・アグリコル・グループの公式除外リストを使用しています。精査は、プロバイダーから受け取った情報を充実させ、また、質するために行う場合があります。

2 タバコに関する方針

タバコは公衆衛生に悪影響を及ぼすだけでなく、そのバリュー・チェーンは、人権侵害や貧困にも関わるほか、環境にも影響を及ぼしています。世界保健機関の推計によれば、世界で年間1兆ドル以上といわれる多大な経済的コストを負担しています²⁰。

2020年5月、アムンディは「Tobacco-Free Finance Pledge」に署名しました。

方針の目的

アムンディは、タバコのバリュー・チェーンに関わる発行体のESGスコアに上限を設定し、タバコを製造する企業を除外する方針を打ち出しています。

方針の適用範囲

この方針は、サプライヤー、製造者、小売業者を含むたばこセクター全体に適用されます。そして、アムンディが完全な運用裁量を有するすべてのアクティブ戦略およびパッシブESG戦略に適用されます。

投資家の立場による発行体への影響力行使

「除外方針」(後述)に従い、アクティブ運用の投資対象から除外された企業については、取締役会または経営陣による監督ないし執行に対し、あるいは、会長および一部の取締役の再任に対し反対票を投じます。

タバコ関連企業への投資に対するペナルティ

アクティブ運用を対象に、タバコの生産・供給・小売に関わる企業(閾値: 売上高での割合が10%以上)のESG評価(AからGまで)ではEを上限とします。

持続不可能な事業へのエクスポージャーに対処する手段としての投資除外

この方針は、アムンディが完全な運用裁量を有するすべてのアクティブ運用戦略およびパッシブ運用のESG戦略に適用されます。

対象となるのは次の場合です。

- 製品に関して児童労働の可能性がないと判断できないことから、タバコメーカーを含め、最終製品としてのタバコを製造する企業(適用基準値: 売上高5%以上)。

インプリメンテーション

ファンド・マネジャーがこれらの発行体に投資することを防ぐため、除外対象の情報はフロントオフィス・ツールに反映されており、リスク部門が、第二段階のコントロールを実行しています。

アムンディは、企業の評価にMSCIをデータプロバイダーとして利用しています。

20. <https://www.hrw.org/report/2014/05/13/tobaccos-hidden-children/hazardous-child-labor-united-states-tobacco-farming>

明確な除外方針

受託者責任の一環として、アムンディは運用するポートフォリオに明確に対象を絞り込む除外方針を適用しています。これらのルールは、アムンディが完全な運用裁量を有するすべてのアクティブ投資戦略に適用されます。アムンディのセクターポリシーで定められた除外ルールや閾値に該当する発行体のほか、国際的に認められている協定や枠組み、加えて、国内の規制を遵守していない発行体が除外されます。

なお、この除外方針は、顧客から別段の要請がなく、また、適用される法律や規則に抵触しないことを条件に実行されます。

ESG・気候戦略委員会が除外方針のルールを定め、ESGレーティング委員会がこれを検証します。除外される発行体²¹は、ファンド・マネジャーのフロントオフィス・ツールにフラグが立てられ、それらの取引は、取引前にブロックされます。アムンディのリスクビジネスラインは、第2段階のコントロールを担当しています。

新規のマネージメントまたは専用ファンドについては、顧客から別途要請がない限り、除外方針は契約前書面に従って実行されます。

パッシブファンドについては、ESG商品と非ESG商品で除外方針の適用が異なります²²。

- ESGパッシブファンドの場合：全てのESG ETFおよびインデックスファンドに、アムンディの除外方針²³は適用されます。

- ESG以外のパッシブファンドの場合：パッシブ運用における受託者としての義務は、可能な限りインデックスを複製することです。ポートフォリオ・マネジャーの自由裁量は限られ、指定されたベンチマークにエクスポージャーを完全に一致させ、契約上の目的を満たさなくてはなりません。よって、標準的な(非ESG)ベンチマークを複製するアムンディのインデックスファンド／ETFには、システムティックにセクターの投資除外を適用することはできません。しかし、アムンディのアクティブ運用の投資ユニバースに適用される一般炭に関する方針²⁴で定めるルールにより除外される証券で、非ESGパッシブファンドが保有する可能性のあるものについては、エンゲージメントを行うとともに、議決権行使では状況により取締役会または経営陣による監督ないし執行に対し、あるいは、会長および一部の取締役の再任に対し反対票を投じるなど、対応を強化しています。

1 規範的除外

以下の発行体を除外：

- オタワ条約およびオスロ条約で禁止されている対人地雷およびクラスター爆弾の製造、販売、貯蔵またはサービスに関与している発行体
- 化学兵器、生物兵器、劣化ウラン兵器の製造、販売、貯蔵に関与する発行体
- 国連グローバル・コンパクト²⁵の10原則のいずれかの項目で重大な違反を繰り返し、信頼に足る是正措置がとられていない発行体

2022年末²⁶より実施予定：

- 核兵器不拡散条約非締約国に対する核兵器の製造、販売、貯蔵に関与する発行体
- 核弾頭や核ミサイルを製造している発行体、または、核兵器の製造または販売から総収入の5%以上を得ている発行体

21.別紙「投資除外適用範囲」をご参照ください。

22.アムンディ除外方針の適用範囲については、別紙をご参照ください。

23.リクソーの買収後、アムンディの責任投資方針は、リクソー ESG パッシブファンドで一部のファンドを除く大部分に順次適用されており、すべてのファンドで遅くとも2023年6月までに適用される予定です。

24.本書前段の「一般炭に関する方針」をご参照ください。

25.国連グローバル・コンパクト(UN Global Compact)。“人権、労働、環境、腐敗防止に関する普遍的な原則と戦略および事業を一致させ、社会的目標を達成するための行動をとるよう企業に呼びかけるもの”です。

26.2022年12月31日までに実施する方針。

2 セクター除外

一般炭に関する方針

前段の「一般炭に関する方針」を参照ください。また、議決権行使への適用に関しては「2022年議決権行使方針」を参照ください。

非在来型化石燃料の除外方針

2022年末までに、非在来型石油・ガス探掘（「シェールオイル・ガス」や「オイルサンド」を含む）の探査・生産に関わる活動の売上が30%以上を占める企業を除外する考えです²⁷。

タバコに関するポリシー

前段の「タバコに関する方針」をご参照ください。

3 ソブリン発行体の除外

欧州連合(EU)の制裁リストに掲載され、資産凍結を含む制裁を受けた国、および米国とEUの制裁状況を考慮した指標が最高レベルの国は、ESGレーティング委員会の正式な審査と検証を経て除外されています。

エンゲージメント方針

スチュワードシップ活動は、アムンディのESG戦略に不可欠な要素です。アムンディは、持続可能で包括的な低炭素経済への移行を推進しています。アクティブ運用においてESG基準を体系的に取り入れるだけでなく、積極的にスチュワードシップ活動を展開しています。

• 一歩先を目指すエンゲージメント方針

- ベストプラクティスの普及に貢献し、投資先がガバナンス、オペレーション、ビジネスモデルに持続可能性をよりよく組み込むことを推進する
- 社会と経済の持続可能性にとり重要な特定課題が与える影響について、投資先の対処を前向きに変化させるきっかけを与える

– 投資先がより持続可能で包括的な低炭素ビジネスモデルへ移行することを支援する

– 移行に必要とされる分野で投資先の設備・研究開発投資を引き上げを要請する

- 議決権行使方針では、環境および社会面でのリスクと機会を把握するためのガバナンス体制と取締役会を重視し、持続可能で包括的な低炭素経済への移行に対応するために態勢を整えることの必要性を強調

エンゲージメントと議決権は今後もさらに大きな役割を担います。2021年にアムンディは新たな計画「Ambition 2025」を発表しました。ESGリサーチ、エンゲージメント・議決権行使チームだけではなく、アムンディのすべての投資プラットフォームにおいて、環境・社会的課題はすでに企業との対話において体系的に考慮されており、運用担当者は、ESGアナリストとともにアムンディのエンゲージメントにおける高い目標を実現していくための準備が整っています。

議決権行使は、スチュワードシップ活動の一環です。企業との積極的なエンゲージメントを行った結果、十分な改善が見られない場合、議決権行使チームは、その企業の議案に対して反対票を投じる決定を下すことも可能です。また、議決権行使をきっかけに、発行体や発行体の取締役会に対して、自社の戦略的計画の中にサステナビリティや長期的な視点をより良く取り入れるよう働きかけを行います。

アムンディにとって、エンゲージメントとは、投資先企業の活動や行動に影響を与えることを目的とした継続的かつ目的志向のプロセスです。従って、それは、将来を予見しながら結果を重視するグローバルなESGプロセスに組み込まれたものでなければなりません。エンゲージメント活動の目的は、2つのカテゴリーに分類されます。

- 発行体がサステナビリティ・リスクを抑制するために、そのプロセスやガバナンスにおいて、環境および社会的側面を統合する方法を改善するように働きかけること。
- 発行体には、財務的な重要性が明確でない、あるいは直接的に影響を受ける恐れが低いものの、世界経済や社会にとって重要な環境、社会、人権関連、その他の持続可能性に関する課題に与える影響を改善するために発行体を関与させること。

27. 2022年12月31日までに実施する方針

エンゲージメントは、企業アクセスや従来の企業との対話とは異なり、投資先企業の活動や行動に影響を与え、ESG課題への対処を促し、持続可能性に関連する主要なテーマにおける影響を改善することを目的とします。より具体的にエンゲージメントとは、明確な時間軸で現実の結果に焦点を当てた特定のアジェンダと目標を持つことを意味します。

発行体とのエンゲージメントにおける主要な6つの領域：

- ・ 低炭素経済への移行
- ・ 自然資本の保全(生態系の保全と生物多様性喪失との戦い)
- ・ 直接・間接雇用の従業員の権利や人権保護を通じた社会的連帯
- ・ 顧客や製品、社会に対する責任
- ・ 持続的成長に資する効果的なガバナンスの実践
- ・ 効果的な議決権行使と健全なコーポレート・ガバナンスのための対話実践

アムンディは保有形態にかかわらず、投資先または投資候補先と発行体単位でエンゲージメントを実施します。対象となる発行体の選択は重要視する分野へのエクスポージャーの度合いに基づいて行われます。また、エンゲージメントは広範な地域で実施されますが、それぞれ現地の現実を考慮しながら行われており、グローバルで同じレベルの高い目標を掲げながらも、異なる地域の間で期待する成果に段階を持たせることを意図しています。

私たちは、自分たちのエンゲージメント活動がインパクトを持ち、金融界のグローバルな取り組みに貢献することを願っています。企業とのエンゲージメントの期間は、何を話し合うかによって異なりますが、平均で約3年におよびます。アムンディでは、多様なマイルストーンとエンゲージメントの進捗状況が定義されており、社内すべての運用部門で利用可能なリサーチプラットフォームを通じて、その情報が共有しています。進捗状況については、少なくとも年1回の割合で評価が行われます。

私たちは、投資先と協調しつつサポートする姿勢で、現実的ながらも目線を高く上げて対話を行うことで、発行体だけでなく、そのすべてのステークホルダーに利益をもたらすように幅広い領域での行動を喚起したいとの思いを持っています。そして、対話こそが、持続可能で包括的な低炭素経済へ向けた健全で強固な成長の礎であると信じています。

さらにアムンディは、グリーン、ソーシャル、サステナブル・ボンドという証券であったり、ファンド、資産担保証券(ABS)などに関してもエンゲージメントを行い、より良い取り組みと分かりやすい開示を促進しています。

1 エンゲージメントの進捗の測定とモニタリング

アムンディでは、マイルストーンを用いることで、特定のエンゲージメントにおける目標に対する発行体の進捗状況を評価しています。私たちにとっての第一の目標は、ポジティブなインパクトをもたらすことであり、どのようにエンゲージメントを行うかについては、常にその有効性によって決定されます。大きな組織の深いところで変化を引き起こすことは、ストレスも多く困難なことで、発行体には不可能とすら思われるかもしれませんが、だからこそ、エンゲージメントを効果的に実行するためには、長期的な視野に立ち、特定の状況や境遇を考慮したさまざまな中間目標を検討することが不可欠な要素なのです。長期目標を念頭に置きながら、短・中期的に管理可能で測定可能な改善を求めていくのです。

投資家として私たちは、持続可能で包括的な低炭素経済への移行を遅れることなく促していくために要求を掲げる一方で、現実的である必要もあります。気候科学、生物多様性、人権など持続可能性に関わる主要なテーマにおける課題を効果的に測定し対処する上で限界がある現状については、私たちも理解するところです。したがって、サステナビリティを「動く基準」と考えるアムンディは、これからの進展を取り入れながらエンゲージメント戦略も時間とともに進化していくものと捉えています。

2 エンゲージメントのエスカレーション

エンゲージメントが失敗した場合や発行体の改善計画が不十分と思われる場合には、いくつかあるなかからエスカレーションの方法を検討します。エスカレーションには次の対応があります：ひとつまたは複数のESG評価基準におけるネガティブ・オーバーライド、ESGスコアへの上限設定、年次総会での質問、経営陣に反対する議決権行使、公式な意見表明、最終手段としての投資除外。

- ・ 議決権行使によるエスカレーション：気候変動、社会、受け入れ難い問題を抱える慣習、国連グローバル・コンパクト原則の違反などの重大な課題がある株式を保有している場合、あるいは、エンゲージメントで期待した成果が上げられなかった場合、取締役会または経営陣による監督ないし執行に対し、あるいは、会長および一部の取締役の再任に対し反対票を投じる可能性があります。

- ・ESGスコアを用いるエスカレーション：議決権行使によるエスカレーションに加え、エンゲージメントが失敗すると、その企業への投資ができなくなる可能性もあります。ESGリサーチ・アナリストは、ESGスコアを構成する評価基準のなかで関連する項目を格下げすることができ、その問題が重大な場合には、ESGスコア自体が引き下がる可能性があります。アムンディは、アクティブ運用のオープンエンド・ファンドの投資プロセスにESG基準を組み込むことを表明しており、財務目標に加えて、ポートフォリオの平均ESGスコアをそれぞれの投資ユニバースの平均ESGスコアよりも高く維持することを目標としています。そのため、ESGスコアを引き下げるオーバーライドが行われると、その発行体に投資できる余地が減ることになります。

重大な問題に関して話がかみ合わず、是正することもできない場合、エスカレーションの最後手段として投資除外が適用される可能性があります。

プロダクトにおける方針

1 プロダクトにおける方針

a) ESG運用戦略の中核

アムンディでは、ESG運用戦略の中核となるプロセスが、アクティブ運用を行う全てのオープンエンド・ファンドにおいてデフォルトで適用されています²⁸。各ファンドには、ESGベンチマークとして、それぞれの意図に適った投資ユニバースとしてベンチマークが定義されています。このプロセスでは、ファンドの加重平均ESGスコアがESGベンチマークと比較して高いことを目標とします。なお、個々のプロダクトやファンドのシリーズなどにおいては、投資対象を絞り込み、格付けや非財務指標の改善、あるいはテーマを選ぶことで、より深くESGインテグレーションを実行しています。

b) インパクト・プロダクト

アムンディでは、インパクト・プロダクトを提供しています。インパクトとは、投資によって期待される社会や環境における

ポジティブな外部性のことを指します。そして、インパクト投資とは、財務的リターンとともに、測定可能な社会的・環境的インパクトを生み出すことを意図して行われる投資です。インパクトは、投資家の意図、あるいは、投資先企業の意図に根差すものであり、事前定義された具体的なインパクト目標に照らして測定されます。アムンディは、社内で「インパクトファンド・スコアカード」を開発し、インパクト投資の3つの重要な要素である「意図性」「測定可能性」「追加性」に沿ってファンドを評価しています。ファンドがインパクト・プロダクトに分類されるには、3つの側面すべてで要求される一定スコアを獲得し、「意図性」の側面で最低限の要件を満たす必要があります。

c) Net Zeroターゲット・プロダクト

地球温暖化を産業革命以前の気温から1.5℃に抑制し、かつ、オーバーシュートすることが、全く、あるいは、ほとんど無い、つまり、気温を1.5℃以下に戻すために大気中の炭素を回収する必要性が限定的であるシナリオだけが、パリ協定の目的に適合していると、アムンディは考えています。私たちは、「ネット・ゼロ・ターゲット」プロダクトを開発することを決定していますが、これらの商品の温室効果ガス排出量が、2050年までのカーボン・ニュートラルに沿った軌道を描くよう管理されることを確実にするために、これらのソリューションに次の点を含む最低要件を設定しました。

- ・基準年における代表的な投資ユニバースと比較した、中間時点におけるカーボンフット・プリント削減割合目標
- ・トランジションを促すべく、炭素負荷が高いセクターに関する最低組入比率

2 責任投資における外部マネジャー選定とモニタリング

アムンディが外部のファンド・マネジャーに運用を委託する場合、通常の投資プロセスに関するデューデリジェンスの一環として、2つの面から外部ファンドのESGプロファイルに特化した評価が行われます。

第一段階として、組織の責任投資方針（ウエイト：25%）、除外方針とともにベストインクラス／ESGインテグレーション／インパクトなど責任投資アプローチ（同25%）、最後にファンド／委託契約自体（同50%）に関して定性評価を行います。第二段階として、定性評価から得られた知見を検証するために、アムンディのESG手法を活用したESGスコアを算出し定量評価を実施します。

28.技術的に可能な限り実施：バイ・アンド・ウォッチファンドや証券化事業、不動産、オルタナティブ・ファンドなどアクティブな投資行動が制限されているファンド、アムンディの運用プラットフォーム上で管理されていないファンド、外部委託されたファンド、インデックスへの集中度が高いファンド、レーティングが付与される発行体の割合が低いファンド、ファンド・ホスティングによる商品などは例外とします。

このように、ファンドないしマンデートと並んで、運用会社自体に対して、オペレーション、運用プロセスやチームの質、パフォーマンスなどにつき実施する広範なデューデリジェンスの一環として、マネジャーのESGに対する取り組みが定性・定量的に評価されます。

なお、ファンドやポートフォリオを外部マネジャーに再委託する際には、除外対象の銘柄リストを月次で送付します。ただし、アムンディが外部マネジャーに対してファンドの組成から管理までのサービスを代行するファンド・ホスティング・サービスを提供する場合には、その限りではありません。

報告・開示

1 責任投資運用資産残高

責任投資運用資産とは、通常、次にあげる責任ある投資のための評価基準を投資プロセスに組み込んだ運用プロダクトを指します。これらの基準は、特定の環境、社会、ガバナンス上の課題、倫理や持続可能性に関するテーマ²⁹、またはそれらの組み合わせに関連するものです。プロダクトの投資テーマに応じて、ESG特性はベスト・イン・クラス・アプローチ(発行体の同業他社との相対的なESG評価/スコアリングを使用)や、絶対的な条件(ESG KPI)³⁰によって評価されます。こうした責任投資に関する特性を組み入れるには、①投資可能なユニバースから発行体、あるいは経済活動を除外する、②リスク・リターンをより良く管理するために投資分析や判断にESG基準を取り入れる、③すぐれたESG評価の発行体をスクリーニングする、などの方法があります³¹。

このような運用プロダクトは、投資プロセスにおける主要な項目として、または、他にある特性との比較において、責任ある投資としての特徴を明示することができます。

最終的に、責任投資のユニバースとは、投資家の幅広い選好に対応するために、様々な責任ある投資としてのアプローチによるソリューションの集合であり、その中には以下で述べるラベル取得=認証を受けることが可能なプロダクトも含まれています。

次にあげる前提のもとで、上述のアプローチのいずれかを実践する金融商品が、責任投資運用資産残高に計上されます。

1. 主な目的として、あるいは、財務的な目的との組み合わせで責任ある投資の目的を有している、あるいは、
2. 投資判断や選択プロセスに責任ある投資としての特性が組み込まれている、あるいは、
3. 責任ある投資のための特性を反映させるために、投資ユニバースから不適格な発行体を除外している、

商品であること。なお、

4. アムンディの責任投資方針のもとで投資除外、エンゲージメント、議決権行使を通じて取り組まれる責任ある投資の特性は、そこで述べられている範囲に限定されるものではない。

2 各国認証制度と透明性ある開示

認証制度(ラベル)

アムンディでは、個人投資家や販売会社、その他特定投資家や一般投資家を対象に、各地域に適合したプロダクトが提供されています。当社の責任ある投資ソリューションに関しては、各国でラベルを取得=認証を得た一連のプロダクトを提供しています。

- フランス: SRIラベル、Greenfinラベル、Finansolラベル
- ドイツ: FNG
- ベルギー: Towards Sustainability (元Febelfin)
- ルクセンブルク: LuxFlag
- オーストリア: Eco-Label

ファンドレベルでの情報の透明性

アムンディは、RI(責任投資)オープンエンド型ファンドのESGレポートを毎月発行することを目指しています。これらのレポートは、ポートフォリオのESG評価とベンチマークインデックスや投資ユニバースのESG評価との比較や、ポートフォリオの発行体のESGパフォーマンスに関するコメントなどで構成されています。

29. 例えば、国連が策定したSDGsに関連するものです (<https://sdgs.un.org/goals>)。

30. 一般的に、Best-in-classアプローチ、Absoluteアプローチといえます。

31. 一般的に、Negative Screen、Inclusion、Positive Screenといえます。

アムンディは「欧州の透明性に関するコード」にも準拠しています。このコードは、AFG、FIR、EUROSIF³²が策定・承認したもので、責任投資ポートフォリオの運用に関して、透明で正確な情報を資産運用会社から顧客へ提供することを目的としています。

気候変動と社会的な連帯をテーマとするファンドについては、正確なインパクト・モニタリングを行うために専用のレポートを発行しています。

また、投資家への透明性ある情報提供を進めるために、アムンディは定期的に機関投資家向けに総合的なコメントを送付しています。

同時に、アムンディでは従業員、パートナーである販売ネットワークのファイナンシャルアドバイザー、および顧客の要望に応じ、責任ある金融に関する研修を実施しています。

資産運用会社としての透明性ある情報開示

アムンディは、責任投資活動に関する報告を毎年行っています。

- スチュワードシップレポート
- 議決権行使記録へのオンライン・アクセスと合わせ議決権行使報告書
- エンゲージメントレポート
- 気候変動・サステナビリティ報告書

3 規制に関する情報

Regulation (EU) 2019/2088 of the European Parliament and of the Council of 27 November 2019 on sustainability-related disclosures (“SFDR”)およびRegulation (EU) 2020/852 on the establishment of a framework to facilitate sustainable investment (“Taxonomy Regulation”)に関するアムンディの対応状況はアムンディのウェブサイト(<https://about.amundi.com/esg-documentation>)に掲載されているAmundi’s EU Sustainable Finance Regulations Statementに記載されています。

また、アムンディがSFDRやタクソノミ規制に伴う事業主体やプロダクト・レベルにおける要件をどのように検討とモニターを行い、報告しているかについても本書をご参照ください。

プロダクト・レベルのサステナビリティ関連情報については、関連するアムンディのウェブサイトまたは目論見書をご参照ください。

資産運用業界の発展のために

1 関連団体への積極的な参画

アムンディは、責任投資、持続可能な成長、コーポレートガバナンスの発展を目指す市場関係者の団体が主催するワーキング・グループに積極的に参加しています。フランス資産運用協会 (AFG)、欧州投信資産運用協会 (EFAMA)、フランス・アドミニストレーター協会 (IFA)、企業の社会的責任に関する研究会 (ORSE)、フランス・ファイナンシャル・アナリスト協会 (SFAP)、欧州サステナブル投資フォーラム (SIF) (フランス、スペイン、イタリア、スウェーデン)、カナダ・日本・オーストラリア各国のSIF、フランスの環境保護団体Companies for the Environmentに加入しています。また、金融を通じた社会の結束を目指す団体であるFinansollにも理事として加わっています。

アカデミックな分野では、フランス資産運用協会 (AFG) の後援もとでエコール・ポリテクニク (理工科学学校) およびトゥールーズ第一大学産業経済研究所 (IDEI) が2007年に創設した「持続可能な金融および責任投資」講座を支援しています。

アムンディは2021年7月、Net Zero Asset Managers Initiativeに参加し、2050年またはそれよりも前にカーボンニュートラルを達成することを表明しています。

32. FIR=投資フォーラム (仏)、フランス資産運用協会 (AFG)、欧州サステナブル・インベストメント・フォーラム (EUROSIF)。

責任投資	■ UN PRI - Principles For Responsible Investment ■ Finance for Tomorrow ■ IFC Operating Principles for Impact Management ■ WBA - World Benchmarking Alliance	
環境	■ NZAM - Net Zero Asset Managers ■ IIGCC - Institutional Investors Group on Climate Change ■ AIGCC - Asia Investor Group on Climate Change ■ CDP - Disclosure Insight Action ■ Water Disclosure Project ■ ICMA - Green Bonds Principles ■ CBI - Climate Bonds Initiative ■ Climate Action 100+ ■ TCFD - Task Force on Climate-related Financial Disclosures ■ The Japan TCFD Consortium ■ OPSWF - One Planet Sovereign Wealth Fund ■ FAIRR - Farm Animal Investment Risk and Return ■ Tobacco-Free Finance Pledge ■ CDP Science-Based Targets (SBTs) Campaign ■ CDP Non-Disclosure Campaign (NDC) ■ Finance for Biodiversity Pledge ■ PPCA - Powering Past Coal Alliance	
社会的課題	■ Access to Medicine Index ■ Access to Nutrition Index ■ ICMA - Social Bonds Principles ■ PRI Human Rights Engagement ■ WDI - Workforce Disclosure Initiative ■ FAIR - Financier Accompanyer Impacter Rassembler ■ PLWF - The Platform Living Wage Financials ■ Investors for a Just Transition ■ Investor Action on Antimicrobial Resistance ■ The 30% Club France Investor Group	
ガバナンス	■ ICGN - International Corporate Governance network ■ CII - Council of Institutional Investors	

2

シンクタンク： メディチ・コミッティ

アムンディは、経済・金融における活動主体の責任を取り上げるこのシンクタンクの発展・運営を支援しています。

メディチ・コミッティでは、責任投資の原理や手法、それがもたらす影響が議論されます。

当委員会は、経済、技術、政治の在り様が変わるなかで生じる、国際的企業や地域のビジネスが直面する主要な社会的責任の課題を検討し、いかに対処するべきかを探求しています。そこには2つの目的があります。

- ・ アムンディとともに行う投資方針の策定
- ・ より広く社会の議論に参画することで、アムンディが企業の持続可能性に関するリーダーとして活動するという目的達成に向けた最良の取り組みの定期的見直し

付録

投資除外 適用範囲

表1: アセットクラス別³³

		対人地雷・ クラスター爆弾 (オタワ条約・ オスロ条約)	生物・化学兵器、 劣化ウラン弾	グローバル コンパクト抵触	タバコ	一般炭 (火力発電用石炭)
アクティブ・ファンド	オープンエンドファンド	○	○	○	○	○
パッシブファンド	非ESG ETF/ インデックス・ファンド ³⁴	○	○	—	—	—
	ESG ETF/ インデックス・ファンド ³⁵	○	○	○	○	○
フォーミュラ・ファンド (CPPIを行う運用等)	2021年10月以降設定 の新ファンド	○	○	○	○	○
	旧ファンド	○	○	—	—	—
マルチ・マネジャー	ファンド・オブ・ファンズ (ファンド・ラッパー)、 外部ファンド	「責任投資における外部マネジャーの選定」を参照				
ファンド・ホスティング (外部マネジャーに 対するファンド設定・ 管理サービス)	アムンディが フルサービスするファンド	○	○	○	○	○
	その他のファンド	—	—	—	—	—
サブ・アドバイザー	「ファンド・チャネル」を 通じて提供されるファンド	○	○	○	○	○

表2: 取引種類別

	対人地雷・ クラスター爆弾 (オタワ条約・ オスロ条約)	生物・化学兵器、 劣化ウラン弾	グローバル コンパクト抵触	タバコ	一般炭 (火力発電用石炭)
直接に投資する有価証券	○	○	○	○	○
個別銘柄のデリバティブ	○	○	○	○	○
インデックス・デリバティブ	—	—	—	—	—
担保有価証券 ³⁶	○	○	○	○	○
転換社債	○	○	○	○	○
キャッシュ	○	○	○	○	○

33. 新たなマンドートや専用ファンドの場合、顧客から特に要求がない限り、契約前書面に従いアムンディの除外方針を適用。

34. ESGインデックス以外のパッシブファンド：パッシブ運用における受託者の義務は、可能な限りインデックスに近い形を複製することであり、ポートフォリオ・マネジャーは運用裁量に限られなかで、ポートフォリオのエクスポートを指定されたベンチマークに完全に一致させるという契約上の目的を達成しなければなりません。したがって、標準的な(非ESG)ベンチマークを複製するインデックスファンド/ETFでは、システムティックなセクター除外は適用されません。

35. 本責任投資方針は、リクソーの買収後、同社のESGパッシブファンドの大部分に順次適用されています。遅くとも2023年6月までにすべてに適用される予定です。

36. 証券貸付取引または店頭取引に関連して受領した証券、および他方に置かれた現金と交換したレポ取引も含まれます。アムンディがESG評価でGと格付けした発行体の証券が差し入れられた場合、当該証券は取引相手に返却されます。

付録

ESGインテグレーションにおける長年の実績

2010年、経営戦略の柱の一つとして社会的責任にコミットすることを決定し、運用方針に財務基準のみならず持続可能な成長基準と社会的責任基準を組み入れ

2011年、組織効率化とSRI分野の発展促進のため、機関投資家運用部門に子会社IDEAMを統合

2013年、SRIのアプローチにつき仏規格協会AFNORの認証を資産運用会社として初めて取得。この認証は、広く知られる独立機関が、顧客資産の運用に対する真摯な取組姿勢を意思決定過程、専門性、データの追跡可能性、情報量、対応力等について証明し、またオペレーションが社内の管理プロセスのもとで執行されている点を確認するもの

2014年、投資先企業に改善を促す一環として最初のエンゲージメント・レポートを発刊

2015年、WeConvene ExtelとUKSIF(英国サステナブル投資金融協会)のSRI・サステナビリティ調査において、SRI/ESGの資産運用会社部門で第1位獲得

エネルギー／環境移行へのファイナンスを積極化。主なグリーンボンド・イニシアチブへの参加とパリ・グリーンボンド・ステートメントへの署名、グリーンボンドに特化したファンドの立ち上げ

2016年、仏経済財務省が創設したSRIラベルの認定を4ファンドで資産運用会社として初めて取得。同制度の目的は、投資家のなかでも特にSRIに高い関心を示しつつある個人に対して、SRIファンドが高い透明性を提供すること

インパクト・グリーンボンド戦略立ち上げ、エネルギー／環境移行へのファイナンス・プロダクトを強化

Extel/UKSIFのSRI・サステナビリティ調査において、SRI/ESGの資産運用会社部門で再び第1位獲得

2017年、PRIからA+の格付けを3年連続で獲得。これにより、アムンディのESG分析の質と多様な運用戦略でESG基準を組み入れる能力が評価されたもの

途上国のグリーンボンド市場の発展を促すため、国際金融公社(IFC)と共同で新興国市場を対象とする世界最大のグリーンボンド・ファンド(20億ドル)を立ち上げ

2018年、責任投資へのコミットメントを強化すべく、10月に3カ年行動計画を発表=全てのオープンエンド型アクティブ・ファンドにおけるESG方針採用、議決権行使方針へのESG反映、アドバイザリー・サービスの拡大と特定の環境・社会・社会的連帯に向けたイニシアチブ強化等の目標を設定

12月、アムンディ(60%)とEDF(40%)のジョイントベンチャーであるAmundi Energy Transition(AET)は、Dalkia(EDFグループ)とエネルギー移行プロジェクトへのファイナンスに向けて提携契約を締結

子会社CPRアセットマネジメントでの運用や責任投資に特化した多様なETFを通じて、革新的プロダクトを立ち上げ、責任投資ソリューションを拡充

2019年、あらたな投資手法の開発を通じ責任投資方針を積極的に実践。アジアインフラ投資銀行(AIIB)と提携し新興国のインフラストラクチャーにファイナンスをする気候ボンド・ファンドの立ち上げ、欧州のグリーンデット市場において、特に中小企業へのファイナンスを促すことを目指す欧州投資銀行(EIB)との間でグリーン・クレジット・コンティナム・プログラムの立ち上げ

そのほかの取り組みとして、ソブリン・ウェルス・ファンドが気候変動をポートフォリオ・マネジメントに組み入れることを支援するためのワン・プラネット・ソブリンウェルスファンド・アセットマネジャー・イニシアチブへの参加、環境問題について発行体による情報開示の向上を目標とする日本のTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)コンソーシアム・イニシアチブ(経済産業省・金融庁・環境省の支援を受けて設立)への参加

2020年、新興市場におけるグリーン・ボンドにつづき、ソーシャル・ボンドの発展支援を打ち出し、12月初のソーシャル・ボンド戦略を立ち上げ。Euro iSTOXX Ambition Climate PABインデックスを複製するObjectif Climat Actions戦略の立ち上げを発表。これと並行し、ETF部門は責任投資ETFの品揃えを拡充し、株式と債券のESGと気候変動に関連するETFを包括的に提案し、各地域の主要投資家を対象にさまざまなレベルで持続可能性の統合を提案

2021年、ネットゼロ・アセットマネジャー・イニシアチブに参加、2050年またはそれ以前にカーボンニュートラルを達成することを表明、アムンディの変革を加速させる10の主要施策をまとめた「Ambition 2025」計画を発表

本資料は、情報提供を目的としてアムンディ・アセットマネジメントの作成した資料をもとに、アムンディ・ジャパン株式会社が一部翻訳、編集した資料であり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。

本資料は、各種の信頼できると考えられる情報をもとに作成されていますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。

本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

本資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性について保証するものではありません。

本資料に記載されている内容は、全て本資料作成日以前のものであり、今後予告なしに変更される可能性があります。

本資料に含まれる情報から生じるいかなる責務(直接的、間接的を問わず)を負うものではありません。

弊社の許可なく、本資料を複製または再配布することはできません。

この資料に記載されている情報は、2022年10月現在のものです。

2451837

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第350号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Amundi
ASSET MANAGEMENT